

令和6年度からの新設ジェンダー科目 「ジェンダーと研究」について

表 真美

京都女子大学ジェンダー教育研究所 副所長
京都女子大学発達教育学部教育学科 特任教授

1. 科目創設の背景

創立100周年を機に策定された新グランドビジョン（2020～2029）においては、5つのビジョンの冒頭に「ジェンダー平等の実現に貢献できる女性を養成します。」とある。しかし2022年度の現状では、現社・法学など一部の学科にジェンダー関連専門科目が設置されているのみであり、それ以外の学科ではジェンダーへの関心が高くないのが現状である。

2. 科目創設の目的

すべての教員による上記のビジョンへの積極的取り組み、全学一丸となったジェンダー教育の醸成のために、すべての学科の教員が担当する科目を創設した。

3. 科目運営の方法

当該科目は、国文学科・英文学科・史学科・教育学科・児童学科・心理学科・食物栄養学科・生活造形学科・現代社会学科・法学科・データサイエンス学科の各学科の教員が1時間ずつ担当するオムニバス形式の科目とする。自身の研究においてジェンダーの視点を加えているなど、各領域におけるジェンダーの視点について造詣の深い教員が担当する。

4. 科目の概要・目標

男女格差が他国と比べて大きい我が国において、ジェンダー平等社会を実現するためには、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる分野で、ジェンダーの視点をもって研究を進めることが肝要である。本科目では、本学の各学科の教員がリレー形式で、各専門分野におけるジェンダー課題について、諸所に内在するジェンダー・バイアス、その解消のために必要な研究などを、教員各々の具体的な取り組みを含めて講義する。

講義から知識を得た受講生が、ジェンダー平等への取り組みを自分事として捉え、日々の研究や生活に生かし、ジェンダー平等社会の実現に貢献することが本科目の目標

である。

5. 科目担当者の決定と準備

2023年1月のジェンダー教育研究所運営委員会において、当該科目の運営について承認後、各学科の学科長に科目の趣旨を伝えて前期中に担当者の検討について調整を依頼した。2023年9月に各学科で1名の担当者計11名の推挙があった。2023年10月と11月に担当者が集まって研究会を開催し、各々の授業内容を報告して検討した。2024年1月にシラバスを提出、9月の後期の授業開始後、さらに、担当者が集まって詳細なレポート提出方法やフィードバックの方法、成績提出の方法などを検討した。

また、来年度の担当者について、引き続き、今年度の担当者が担当することを決定した。

6. 授業計画

日程 2024年 後期月曜日	学科	担当	概要	授業の内容
1 9月16日 (祭日)		表	当該科目・担当者の紹介オリエンテーション	
2 9月23日 (祭日)		表	多様な分野におけるジェンダー視点	
3 9月30日	国文	峯村至津子先生	日本近代黎明期の文壇と女性作家	明治20年代の文壇に於いて、当時の批評家たち（全員男性）は、女性作家たちに、小説の内容・文体共に「女性らしさ」を求めた。近代文学研究では、作家たちが執筆していた環境を意識し、その中での彼らの表現の模索のありようを検証していくことが求められる。自らの表現欲求の実現に切実に向き合っていた女性作家たちの実践の一例を、明治20年代後半に活動した女性作家、田澤稲舟の作品を通して具体的に考察し、現代に繋がる問題を見出す。
4 10月7日	英文	日高真帆先生	舞台芸術から捉えるジェンダーの変遷	日本の演劇界では、歌舞伎を始め伝統芸能において長らく女方が活躍し、女優が舞台に立つことは禁じられていた。一方、女優が認められるようになってからは、宝塚歌劇のように女性だけによる劇団も創設され、発展して来た。しかしながら、近年の社会的変容を受け、女性と伝統芸能の関わりに大きな変化が生じつつある。本講義では日本の演劇界におけるジェンダーに焦点を当て、そこから社会や価値観の変遷について理解を深める。
5 10月14日 (祭日)	史学	告井幸男先生	高群逸枝の生涯一詩人・論客・研究者として	『母系制の研究』『招婿婚の研究』で著名な高群であるが、彼女はまず詩人として文壇に登場した。その後アナーキズムと出会って、平塚らいてうらと無産婦人芸術連盟を結成、『婦人戦線』を創刊し、『日本婦人』に連続寄稿するなど、論客・活動家として活躍した。後半生は一転して自宅に籠り、女性史研究に一身を捧げた。夫橋本憲三との関係も含め、まだ未解明な部分も多い女性史学創設者の軌跡を歴史的に位置づける。
6 10月21日	教育	大橋奈希左先生	子ども達が受け取るジェンダーメッセージ	学校の中に隠れたカリキュラム（教員の担当科目の男女比、男女別の児童・生徒の名簿、家庭科・技術科・体育科の男女別習及び内容の差等）があることが指摘され、解消の方向に向かってきてはいる。まずは、その歴史を振り返る。だが、子ども達は、日常生活の中で、依然として、ジェンダーメッセージを受け取っているのではないか。テレビのCMの中で語られる家づくり・団らん・育児・ランドセルの購入…もまた、子ども達にジェンダーメッセージを送っているに違いない。家庭内でも、妊娠・出産・育児や料理・洗濯・掃除等の役割分担から、子ども達はジェンダーメッセージを受け取る可能性があるだろう。学生たちのこれまでの日常を振り返り、対話を通して、いつのまにか自分の中にある「ジェンダーバイアス（偏見）」に自覚的になる機会としたい。

7	10月28日	児童	上月智晴先生	保育におけるジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者の職名の歴史（かつて保姆・保母と称された幼稚園教諭・保育士） ・ 現在もなお女性が多数を占める保育者が置かれている労働環境、処遇の問題 ・ 保育職場における男性保育者が抱える苦悩、課題 ・ 保育者のジェンダー意識
8	11月11日	心理	八田武俊先生	心理学におけるジェンダーと性別	心理学では心理社会的な性差をジェンダー、身体的な性差をセックスと定義し、これまでに様々な研究が行われているものの、これらを重視してきたとは言い難い。まずはその理由について述べたのち、心理学研究でジェンダーや性差を扱う際に重要な点を説明する。さらに、今後のジェンダー研究として重要になってくることが予想されるセクシャル・マイノリティに関する調査研究についても紹介する。
9	11月18日		表	(入試) 小括	
10	11月25日	食物栄養	樹山敦子先生	職種におけるジェンダー意識とは	男女雇用機会均等法の2006年改正で、男女の性別を理由とした差別的扱いが禁止された。しかし、現実には根強く性に基づく差別的扱いは存在している。一方で、職種によっては性の偏りが生じやすいことも事実であり、そのような環境におけるジェンダー意識の在り方について考えるきっかけとしたい。
11	12月2日	生活造形	渡邊敬子先生	体形や体力の性差と年齢差	製品設計のための人体計測をしていると統計学的には明確な性差や年齢差がある。人体の構成要素の1つである骨格の大きさやバランスに有意な差があり、筋肉のつきやすさや脂肪のつきやすい箇所にも差があるためだ。体力についても同様である。しかし、分布状況を見たり、体型を分類して出現頻度をみると性差や年齢の影響もみられるが個人差があることが分かる。性別や年齢で区切ることを意味を人体（外形）と体力から考えてほしい。
12	12月9日	現代社会	佐藤若菜先生	民族衣装を纏う女性たち	2022年の株式会社本きもの松葉による「成人式に関するアンケート調査」によると、成人式に参加した女性のうち約90%が着物を着用したという。それに対して、男性の着物の着用率は13%程度である。日本に限らず、多くの社会において民族衣装をはじめとした「伝統文化」の担い手は女性に限定されてきた。なぜだろうか。本講義では、中国のミャオ族やタイのカレン族の事例から、女性たちが民族衣装を選択する過程について解説する。
13	12月16日	法	桜沢隆哉先生	人身損害の逸失利益等の算定における男女格差について	裁判実務では、交通事故等（不法行為）によって被害者に生じた損害のうち、逸失利益の算定は就労者が主たる対象とされ、年取がない者（未就労の年少者、専業主婦、無職者など）、とりわけ年少者の逸失利益の算定に際しては、被害者が男児か女児かにより、男女別の平均賃金を基礎として逸失利益の算定がなされてきた。また自動車損害賠償保障法では、男女別の後遺障害等級が設定されていたが、労災保険法の改正後に自賠法も男女同一の新等級表が適用されるに至っており、男女格差はその点で是正されている。その一方で、生命保険契約における死亡保険金についてはいまだに男女格差が存在している。以上のような「逸失利益」・「障害および生命」値段の算定における男女差の問題について、裁判例や資料に基づき、理解を深める。
14	12月23日	データサイエンス	鈴木富美子先生	社会調査データから「社会の姿」をどう捉えるか？	社会調査は、「社会の姿」や「社会生活の実態」を捉えるためのひとつの有効な手段である。本授業では、適切かつ良質なデータを収集するために注意すべき点を解説した後、主にワーク・ライフ・バランスに関連する研究事例を用いて、調査の種類や分析方法によってデータから描き出される夫婦・家族の側面がどのように異なるのかを確認し、社会調査データの役立て方を紹介する。（余裕があれば、ジェンダー統計をめぐる問題点と今後の展望についても触れておきたい）。
15	1月20日		表	総括	

7. 今後の課題

後期授業の終了後、2025年2月に担当者が集まって授業報告の研究会を行い、次年度の授業について検討する。また、「全学一丸となったジェンダー教育の醸成」のために、「ジェンダーと研究」の授業運営を通して何ができるのか、検討したい。